

原子力の研究、開発及び利用に関する 政策評価について

平成18年9月8日

「原子力委員会の使命」

原子力基本法

目的： 原子力の研究、開発及び利用を通じて、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与。

前提： 「平和目的」、「安全の確保」、「民主的な運営」、「自主的な実施」、「成果の公開」、「国際協力に資する」

原子力委員会

使命： 国の施策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的運営を図るために設置され、原子力に関する施策について企画、審議、決定する責任。

原子力政策大綱

この使命を果たすため、数10年間程度の国内外情勢の展望を踏まえ、原子力発電や放射線利用の推進に関して、今後10年程度の間各省が推進する施策の基本的方向性や、原子力行政に関わりの深い地方公共団体、事業者、国民各層への期待を示すもの。

「原子力政策大綱」の構成

基本目標

1. 原子力利用の前提である基盤的取組の整備
2. 原子力発電のエネルギー安定供給と地球温暖化対策に対する一層の貢献
3. 放射線の科学技術、工業、農業、医療分野でのより一層広汎な活用
4. これらを一層効果的・効率的な施策で実現

現状認識

各取組で重視すべき
共通理念

取組の基本的考え方

安全の確保

多面的・総合的な取組

短・中・長期の取組の並行推進

国際協調と協力の重視

評価に基づく取組と国民との相互理解

第2章

基盤的活動の強化
(安全確保、平和利用、
廃棄物処分、人材育成、共生)

第3章

原子力利用の推進

第4章

研究開発の推進

第5章

国際的取組の推進

第6章

評価の充実

第6章 原子力に関する活動の評価の充実

今後の取組の基本的考え方

原子力に関する国の施策は公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的であるべき

活動の評価の充実

- 政策評価を政策に関するPDCA活動(立案、実施、評価及び改善活動)の一環に位置付けて、施策を継続的に評価し、改善に努め、国民に説明。
- この評価は、原子力の特質を踏まえ、リスク管理の観点を含めて、多面的かつ定量的に評価することが重要。

原子力委員会としての評価の実施

- 関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見も踏まえつつ、自ら定めた政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していく。

政策評価部会の設置

- 原子力政策大綱において示した、原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価し、国民に説明することを目的とし、本年4月に、原子力委員会に政策評価部会を設置。

部会構成員は原子力委員会委員長及び原子力委員会委員並びに委員会指定する参与又は専門委員*。

(部会長) 近藤 駿介 原子力委員会 委員長
齋藤 伸三 原子力委員会 委員長代理
木元 教子 原子力委員会 委員
町 末男 原子力委員会 委員
前田 肇 原子力委員会 委員

*指名は「原子力政策大綱」の政策分野ごとに担当を決定。

- 部会は対象とする政策領域ごとに順次評価を実施。最初に、「安全の確保」に関する政策の妥当性の評価を実施し、前回(第6回)政策評価部会において報告書を取りまとめ、8月22日に原子力委員会へ報告済み。
- 今回(第7回部会)からは、「平和利用の担保」に関する政策の妥当性の評価を実施。